

第 8 3 9 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 2 9 年 1 2 月 2 2 日（金） 1 0 : 0 0 ～

場 所 市役所第 1 会議室

益田市教育委員会

第 8 3 9 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 2 9 年 1 2 月 2 2 日（金） 1 0 時 0 0 分～

招 集 場 所 市役所第 1 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

報第 4 5 号 学校給食における危機管理マニュアルの改訂について

報第 4 6 号 第 5 2 8 回益田市議会定例会一般質問について

報第 4 7 号 平成 2 9 年度益田市一般会計 1 2 月補正予算について

第 4 その他

(1) 情報提供

- ・平成 3 0 年度当初予算要求について【非公開】
- ・未来を担うひとづくりに係る取組について
- ・益田ひとづくりフォーラム 2 0 1 8 の開催について
- ・平成 3 0 年 1 月学校給食献立について
- ・委員の意見に対する取組状況について

(2) その他

出席者

教育委員会

教	育	長	柳	井	秀	雄
教	育	委	舟	橋	道	恵
教	育	委	水	上	芳	枝
教	育	委	渡	辺		隆
教	育	委	中	野		純

事務局職員

教	育	部	長	藤	井	寿	朗
ひとづくり推進監				大	畑	伸	幸
教育総務課長				山	本	裕	士
学校教育課長				武	内		白
学校教育課参事				城	市	博	明
社会教育課長補佐				伊	藤	功	二
社会教育課主任主事				豊	田	浩	司
人権・同和教育推進室長				田	中		智
文化財課長				木	原		光
教育総務課長補佐				斎	藤	一	臣
教育総務課主事				岩	本	純	平

柳井教育長 それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。おはようございます。ただいまから第839回定例教育委員会を始めさせていただきます。委員の皆様方には年末ということで慌ただしい中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。今日が今年最後の定例教育委員会となります。よろしくお願いいたします。大変早いもので、私も4月にこうやって就任いたしまして9か月がたちました。その間いろいろと頑張っただけでまいりました。学校教育課におきましては特に学力の育成や学校の支援、教育総務課におきましては学校再編もありますが、日々の施設整備の充実ということで頑張っただけでまいっております。社会教育課におきましては教育の魅力化事業、そしてつろうて子育てということで頑張っただけでまいっております。文化財課におきましては歴史文化基本構想の策定、そして益田氏城館跡整備基本計画というふうなことで頑張っただけでまいりました。そういう中でも石見の戦国武将展におきましては非常にたくさんの入場者がありまして、市民の皆様方に益田の素晴らしさを感じ取ってもらえたんじゃないかなというふうに思っております。

また、水上委員様には任期が12月25日までということで、今日が最後の定例会となるわけですが、教育委員会に対しましていろいろとご助言等いただき、ご尽力いただきまして大変ありがとうございました。その後任につきましては、先般の12月議会最終日で横田町におられます村上三恵子様に議会の満場一致をもちまして決まりました。また次回からご一緒になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認

柳井教育長 会議録の承認につきましては先ほどいただきましたので、続いて教育長報告に入りたいと思います。

第2 教育長報告

柳井教育長 お手元の資料をご覧くださいと思います。まず、12月4日にありました益田糸操り人形保持者認定証伝達式ですが、これは県の認定でありまして、10名の方が新しく伝統文化の継承ということでありました。その中で、小学生が1名、中学生が1名ということで、若い方が入られまして、今後後継者不足ということもありますが、そういった中で頑張っただけでいただける方も増えてまいっております。

5日から一般質問がありましたが、これにつきましてはこの後の議題で報告させていただきます。

8日の囲碁全国大会激励会というのは、益田小学校3年の村川君、村川前教育長さんのお孫さんが全国大会へ出るということで、激励をしております。

9日の益田氏城館跡整備計画中間報告会、これにつきましては市民の方約40名の参加がございました。主には月山富田城の整備につきまして安来市教育委員会のほうからお話をいただき、その後益田市が今年度取り組んでいる進捗状況についてお話をしております。そして益田氏城館ということで、七尾城と三宅御土居を今後どのように市民の方が活用していきたいかということで、グループになって話し合いをしております。

12日の教育庁訪問のほうですが、実は益田市として中世の益田というものをなんとか売りにしたいということで、市民の方や議員の方の要望等もありまして、益田市としてもなんとか頑張らなきゃいけないということで、県に5月に市長ともども参りまして、知事さんと教育長さんに要望しておりました。その結果、来年度から石見の中世ということの研究をしていただく県の研究職員を1名増員したということで、益田市としては益田市に常駐していただいて一緒に研究するのが一番望ましいんじゃないかということで、その方向で文化財課のほうで県と調整にこれから入ろうとしているところです。

続いて13日、益田小学校がMOA美術展の文部科学大臣賞を受賞したということで、これから表彰式があるわけですが、MOAのほうからこちらに話がありまして、大変素晴らしい賞をもらったということを報告しておきます。

あとは19日の益田市スポーツ文化顕彰表彰式、今日ひとまるビジョンでも放送するようですが、10月にジュニアオリンピック大会におきまして益田東中学校の長岡君が全国1位に輝いたということで市民顕彰を受けました。以上報告いたしました。この件について何かありましたらお願いします。よろしいですか。

教育委員 ＝全員了承＝

第3 議題

○報第45号 学校給食における危機管理マニュアルの改訂について

柳井教育長 それでは第3の議題に移りたいと思います。報第45号、学校給食における危機管理マニュアルの改訂について事務局よりお願いします。

山本課長 事前にマニュアルにつきましてはお送りしておりますけれども、学校給食における危機管理マニュアルということで、このたび改訂版ということで作成しております。かなりボリュームもございますので、簡単に説明させていただきますけれども、少し長くなるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず、この危機管理マニュアルにつきましては、平成22年7月に制定しております。この間、給食センターが新しくなったとか、運用形

態が大きく変わったということもありまして、また、7月には食物アレルギー対応マニュアルも改訂したということもあって、併せてこのたびこの危機管理マニュアルにつきましても改訂していこうというものでございます。主な変更点につきましては、今言いましたように食物アレルギー対応に係る項目を追加させたというところが大きく変わったところということになります。

それでは、マニュアルのほう1枚めくっていただきたいと思います。目次ということでお示しをさせていただいておりますが、大きく項目としては3点ございます。最初の所を書いております異物混入編、それから2つ目として食中毒編、それから3つ目として食物アレルギー編ということで、3点で構成をしているところでございます。

それでは異物混入編でございます。異物混入防止策ということで1ページから示しておりますけれども、防止策としては(1)に挙げております食材の購入の際、(2)では食材の検収の際、(3)では調理過程の際ということで、3つの工程がございますけれども、それに対する防止策ということを示しているところでございます。ここで特に申し上げたいことは、(1)の食材の購入がございますけれども、この中の④でございます。必要に応じて食品納入業者の衛生管理状況を確認するということとしております。先般、11月に実際に小規模な納入業者への立入検査を実施しております。施設や調理員の衛生管理とか、そういったところについて検査をし、指導を行ってきたというところでございます。また、⑤の異物混入による食品の納入停止につきましては、今申し上げました立入検査の結果1件について1か月の停止措置を行ったというところでございます。

次は(2)食材の検収でございます。検収は毎朝給食会職員及び栄養教諭が行っております。異物を発見したら速やかに納入業者のほうに返品をいたしまして、混入していないものを再度納入させるというところで、納入業者へ再発防止のための注意喚起をしっかりとやるというところでございます。

次の(3)でございますが、調理過程でございます。検収、下処理及び調理、全ての段階で複数の調理員で目視確認をするということの徹底を促してやっていくというところでございます。次、2ページでございますが、上段のほうを見ていただきますと、②のフードスライサーの使用であります。ボルトの緩みや刃こぼれがないかを使用前、使用中、作業終了後に確認し、点検表がございますが、ここに点検者の名前と時間を記録するというようにしております。それから、④でございます。野菜とか果物の下処理ですが、これにつきましては以前もお話ししましたが、流水で3回洗浄するというのを徹底しております。それから⑤

でございますが、調理作業中に異物を発見した場合の対応というところでございますけれども、（ア）給食調理場施設設備の点検から、（エ）児童生徒に対する指導までを挙げているところでございます。以上の防止策につきましては、３ページのほうに示しておりますけれども、原材料及び調理配食までの異常の対応ということで、それぞれの工程に沿って、レベル１からレベル４までの段階の対応を示しているところでございます。

次に給食に異物が混入した場合の対応ということでございます。４ページを見ていただきますと、これも表を付けております。縦軸にレベル１から４ということで、横軸には異物の内容とその対応ということで、学校と学校給食調理場、市教育委員会という形で区分けをして対応することとしております。特にここで申し上げたいことは、レベル４の所を見ていただきますと、異物が金属類あるいはガラス、こういった極めて危険性の高い場合の対応ということで示しております。

それから（２）異物混入における対応について（レベル４の場合）ということで示しておりますけれども、①として学校内の連絡体制から、⑧の改善策の検討まで、それぞれ詳しく述べているところでございます。

次に食中毒編ということでございます。（１）といたしまして、食中毒の的確な把握が必要であるということでございます。①発生者の特定と人数から⑤医療機関への受診の有無の把握を挙げております。

次に（２）連絡体制といたしまして、９ページのほうをご覧くださいと思います。ここに図１ということで、共同調理場における食中毒発生時の連絡体制ということを示しておりますが、こういった流れで関係機関との情報共有を図って対応にあたっていくというところでございます。

続きまして、（３）児童生徒の対応という所でございます。③で示しておりますけれども、学校医、益田保健所、市教育委員会、学校長と逐次連携しながら、必要に応じて健康診断、あるいは状況によっては出席停止、消毒その他の措置について協議をして対応していこうということにしております。

次に（４）保護者への対応として、①情報の提供の依頼など３点述べているところでございます。それから、（５）原因の特定でございます。基本的には、益田保健所の検査に協力していくということで、給食を停止して、①から④の対応をとっていくということにしております。

次に食物アレルギー編ということでございます。１０ページから示しておりますけれども、益田市における食物アレルギーの対応ということで、（１）対応の概要から（５）学校等におけるアレルギー対応食の受け渡しと配膳と示しております。ここで特に申し上げたいことは、（１）

対応の概要の①でございますけれども、毎月の献立表に併せて27品目のアレルゲン特定原材料を記載したアレルギーの関連表を保護者のほうに配付しております。ここにおいて注意喚起を事前に周知しております。

それから（3）のところでアレルギーの対応の内容について示しておりますけれども、27品目のアレルゲン特定原材料のうち、市として対応しているのは卵のみの対応ということでございます。提供といたしましては、卵を取り除いた除去食で対応しております。また、30年度からは代替食の提供も行っていくということにしているところでございます。

次に（4）でございますけれども、アレルギー対応食の対応基準を示しております。6項目示しておりますが、全ての項目に該当する児童生徒を対象にアレルギー対応食を実施するということでございます。

それから、（5）学校等におけるアレルギー対応食の受渡しと配膳でございますが、毎月、個人の対応内容を記載したアレルギー対応献立表兼承諾書を保護者及び学校に配付しております。それを確認しながら、11ページに流れを書いておりますけれども、配送、受渡し、返却、回収という流れで進めているところでございます。

次に緊急時の対応ということでございます。（1）で基本的な考え方を示しておりますけれども、最初の所で述べておりますが、これまで食物アレルギーを持っていなかった児童生徒が新規で発生するケースが多いというふうに言われておりまして、現在の食物アレルギーの有無にかかわらず、全ての小中学校において対応できるよう体制を整えていくということを基本としているところでございます。

それから（2）緊急時の対応の流れといたしましては、12ページから14ページにかけて、段階に応じた対応を示しているところでございます。第1段階ということで、アレルゲンが皮膚に付いたとき、又は口に入れたときの即時の対応を挙げております。第2段階といたしましては、発見者が保健室に連れていく、場合によっては栄養教諭が現場に急行する、その場合の校長、栄養教諭、学校担任の役割といったところをそこに示しているところでございます。次に第3段階でございますが、症状レベルによる対応の実施が必要であるということから、グレード1からグレード3までの対応としております。14ページを見ていただきますと、緊急時ということで示しておりますが、異変に気付いたら子どもから目を離さない、助けを呼び人を集める、症状から重症度を判定し速やかに行動するということを示しておりますけれども、最後の下段に示しておりますが、迷ったらエピペンを打つ、直ちに119番通報を行うということとしております。15ページのほうを見ていただきますと、救急車要請マニュアルということで示しておりますけれども、要請する

ための電話のやりとりの例を示しているところでございます。

最後の16ページでございますが、(3)で先ほど申し上げましたエピペンについての解説と、エピペンの打ち方の流れ、あるいはポイントを写真で示しているところでございます。

以上、説明させていただきましたが、今後はこの管理マニュアルに基づいて進めていくということにしております。この管理マニュアルは県のほうにも提出することになっているということでございまして、既に期限が来ておりまして、大変失礼ではありますが事前にお送りしております。内容等見ていただきまして、委員の皆様からのご意見もいただきながら、場合によっては変更も可能かというふうに思っておりますので、お気づきの点がございましたらおっしゃっていただいたらというふうに思っております。

柳井教育長 それでは、ただいま学校給食における管理マニュアルの改訂ということで、特に食物アレルギー事故対応について付け加えたという話がありましたが、何かお聞きしたいことがあればお願いします。

渡辺委員 緊急時の対応ということについてはもちろん必要なことでありますけれども、日常的に大事なことというのは給食調理員さんにこうしたマニュアルをいかに周知させるかっていうことが大事だというふうに思うんですけれども、調理員に対しての研修というか、そうしたもののというのはどういうふう to 実施されておられるのかっていうことと、それから、ここに警察という部分が入ってきておりますが、警察に連絡しなきゃいけないときってというのは、故意の毒物とか、そういうようなところを予想してのことなのかなというふうな気はしますが、その2点について伺います。

山本課長 現在調理につきましてはクッキングフーズさんのほうに業務委託をして行っておりまして、あそこの調理場には大体30名程度の調理員さんがいらっしゃって、日に4,000食近い給食を作っているということです。流れ的には朝7時半ぐらいにそれぞれその日の食材がどんどん入ってきます。これにつきましては栄養士さん、あるいは今パートを雇っておりますが、そういった者が受け取って、それから調理員さんのほうに渡して、そこで先ほど言いました野菜を3回洗ったりとか、異物はないかというふうな確認をして、調理の工程を踏んでいくという流れです。

ただいまありました研修のことでございますけれども、栄養士さんとか、調理員、栄養教諭、学校関係者、保護者とかが集まって毎月1回献立委員会というのがあります。その中で、安全な給食を提供していくための先ほど言いましたようなマニュアルに掲げられたところについてどういった形で対応されておられるんですかということを保護者の人とか

からよく聞かれます。その中で、こういうマニュアルに基づいてやっておりますということをお答えしております。それで、調理員の研修につきましては、クッキングフーズさんがこういったマニュアルに基づいて定期的に指導あるいは研修を受けさせるということをしておられるところでございます。

渡辺委員

それから2点目の警察の関係ですが、先ほど渡辺委員さんが言われたように、毒物の混入があったとか、要するに非常時でも大非常時という状況のときでございますけれども、そういった中で警察もかんでいただくというふうに考えて、警察も入っているというところでございます。

クッキングフーズに全部、研修その他については丸任せといった形になっているような気がするんですけども、やはり研修はやっているのかやってないのかというようなことまで教育委員会としては把握をしておく必要があるかというふうに思います。そうしたことで、年に何回やっておりますとか、何月と何月にはそうした定期的な研修会もやっているとかっていうふうな報告まで受けておく必要があるんじゃないかなと思います。そうすることによって、完全に実施してもらえるっていう部分があるんじゃないかなっていうような気がしました。

山本課長

まさにおっしゃるとおりで、先ほど言いました30名の調理員さんがいらっしゃいますけど、当然感染とかそういう疑いがあるわけじゃないので、検便の検査を月に2、3回はやって、その結果というのはうちのほうに届いて、ちゃんと衛生管理上問題ない調理員さんが調理をしているという確認は当然できておりますし、施設の関係も委託しておりますので、その関係も定期的に検査して問題ないということをもって毎日の調理をしていただいているというところでございます。

それから併せて、委託先の代表の方と学期が終わった時に協議を持つようにしております。今月も社長さん、常務さん、部長さん、課長さんと一緒に協議をするようにしております。今おっしゃったようなクッキングフーズの中の研修の状況はどうなのかといったところを改めて確認して、報告を定期的に上げてもらうということを義務付けていくということが非常に大切かというふうに思っておりますので、改めて今月のところでお話ししていきたいというふうに思っております。

藤井部長

先般、今年の学校給食会の会議がございまして、資料を持ってきてないので数字までは申し上げられないんですが、昨年度と今年度の異物混入の数が出ておりました。総体としてはそんなに変わってないんですが、その時に出たご意見あるいは回答の中で、見つかった場所について、学校内で見つかった件数が今年は圧倒的に減っております。調理場内で見つかったということで、それは何を意味するのかというと、そういった研修等で調理場の方のスキルが上がったということで、事前に調理場の

中で発見をして、学校の中には持って入らないというような結果も出ておりますので、そういった良い傾向も出ておりますので、引き続きそうした研修等もしっかりして努めていきたいと思っております。

中野委員

学校給食における危機管理マニュアルということで、見させていただきました。しっかりしたこれから体制もとられながら運用されるのではないかなというふうに思っています。少しお知らせいただきたいのが、食中毒編の保護者の対応、それから原因の特定という所になるのですが、おそらく食中毒が出た場合には給食が中止になるということで、その場合はおそらく弁当の持参であったりということが求められるのかなというふうに思っています。そうした場合に、保護者としては予測期間というのを、本当は原因がきちんと特定した上で給食再開ということが望ましいのではないかとはいえますが、それでも学校給食で助かっておられるご家庭ってたくさんあると思うんです。そういった場合に、どれぐらいの期間で特定をして、再開までの目途ということが考えられるのかということをお教えいただきたいと思っています。

もう一つ、高津と美都とあると思いますが、美都で出た場合にはおそらく今まで高津で対応していたこともあるかと思いますが、そういったところは可能ではないかなというふうに思っていますが、先ほどの工程的な部分と、美都あるいは高津で出た場合の対応がどのようになるのかということをお聞かせいただければと思います。

山本課長

給食を停止しないといけないという状況が発生した場合ということで、実はクッキングフーズさんが業務委託先でございますが、そういった状態が起きたときには、履行ができないということですんで、クッキングフーズさんでそれができない場合は別の所に対応できるように契約の中にはうたわれておりまして、その辺はちゃんとクッキングフーズさんの責任において対応していただくというところで契約の中に盛り込んでいますので、それで対応していただくというところです。それから期間がどの程度になるかといったところなんですけど、今すぐにはお答えができないんですが、後でまた確認をして対応をしていくということになろうと思います。

それから、美都では1日200食を作っておりまして、先ほど言いましたように高津は4,000食できる機能を持っています。実際に今出しているのが3,800食ぐらいですので、急遽の場合には高津のほうで対応は可能であるということになります。

舟橋委員

とても分かりやすく、詳しく丁寧なマニュアルだと思います。これからはより一層、安全で楽しい給食が進められると思っております。危機管理対応についてなんですけども、9ページのように連絡体制というふうな図式化されたものというのはとても現場には大切で、頭の中では分

かっていてもいざというときにはぱっと消えることがたくさんあるので、多分されているとは思いますが、掲示をしているとか、近くにちゃんとぶら下げておいてぱっと持って行って見られるとかっていうふうな工夫とかなされているんでしょうか。

山本課長 今回図の形も分かりやすいように変えましたので、改めて掲示をしていこうと思いますが、今給食センターには当然掲示をしております。給食のクッキングフーズさんとか学校の関係とかにも掲示をしていただくように準備を進めていきたいというふうに思っております。

舟橋委員 そのような形が、5ページのところも同じような形になるんですかね。異物混入の場合も体制としては一緒かなと思いつつ、どこか違う部分もあるのかどうか、そこら辺りお聞きしたいんですが。

山本課長 図式化はしておりますが、関係機関への連絡体制ということで、発見後ただちに連絡するという流れです。これについては食中毒編にはこういった連絡体制の図がありますけど、異物混入については図がないので、できたらこれもそういった分かりやすい図を載せて、同じように掲示をしていくということが必要かというふうに思いますので、ありがとうございます。

舟橋委員 私も比べてはみましたが、ほぼ同じような状況なので、なるべくなら同じ図の中でできたらいいのかなと思います。

山本課長 大体連絡はこういった関係機関になろうかと思っておりますので、分かりました。

舟橋委員 それから2ページの所で、⑤調理作業中に異物を発見した場合の対応は別紙1のとおりというふうに書いてあるんですが、別紙1という言葉が書いてないので、この3ページの図なのか、4ページも併せての図なのか、そこが分かりづらいかなと思います。ここの対応については分かりやすく書いてあると思います。

山本課長 3ページのものが別紙1ということで、右上のほうに書いていただけたらと思います。⑤の所に別紙1のとおり迅速に対応することと示してありますけれども、この別紙1というのは3ページのものが別紙1ということです。4ページに書いてあるのは、混入した場合の対応ということで示しているものでございます。ですから、別紙1は3ページの表でございませう。

舟橋委員 3ページの異物対応のほうは別紙2ということになるわけですね。

山本課長 文言のところには別段別紙2という言葉は入っていないと思いますが、別紙2とさせていただきます。

舟橋委員 2ページの児童生徒に対する指導ということで、これが学校担任等学校全体の指導ということになるかと思うんですが、給食のこういう危険度の高い、命にかかわることであるので、そういう指導を現場だけでな

くて、普段の指導というふうなことも文言が入らないのかなということと思いました。例えばこういう危険性があるんだよとか、あるいは命は大切だよというふうな指導を学校へ求めるというか、普段から当番だけではなくて学級全体で意識の向上というか、そういうふうな指導が必要ではないかなと思いますので、そういう文言がもし入れば、今後また改訂することがあれば、そういう文言も含めて入れておいたほうがいいかなというように思ってます。いろいろこの中を読ませていただいて、きちんと記録を取って、いろんな危機管理に対する対応がきちんと収めてあるので、良かったと思います。

山本課長　　今のことは今後に生かしていきたいと思いますが、異物混入について先ほど部長からもありましたけれども、年に何回か学校や給食調理場で見つかったということですが、特にそういったことがあった場合は学校のほうに流して、先頭に立ってまず校長先生が学校内の先生方や関係者を集めて注意喚起というか、うちではなくてもよそであったらこうだということを絶えずやっておられます。ですから、そういう意識というのはそれぞれの学校に高いものがありまして、それに併せてこういったものを整備して徹底していくということにしておりますので、引き続き安全に進めていきたいと思っております。

舟橋委員　　私としてはすごく大切に思っていることがあります。こういう行政というのはやはり開いていくことがすごく大事だというふうに思っているんですが、特にマイナス部分については開きにくいのに、先ほど部長さんのほうからもきちんとこういうことがあったというふうに開いて、この場で知らせていただき、いろんなことができるだけ開かれていけば理解は深まると思いますし、こういうことがあってもそれは大丈夫ですよと、こういうふうにしておられるはずだからということで答えられることもできるので、大いにいろんなことを、隠すと言ったらおかしいですが、これは知らせなくていいだろうではなくて、お互いがこの場で知らせ合いながら、教育委員会としてより良い取組が生かされていくようになればいいなというふうなことを感じました。

柳井教育長　　やはり不安を持って子どもたちが食べるようではいけませんので、学校給食というのは安全で安心なものにしていかなきゃいけませんので、そういう強い気持ちでおりますので、よろしくお願いいたします。それではほかによろしいでしょうか。

教育委員　　＝全員了承＝

○報第46号 第528回益田市議会定例会一般質問について

柳井教育長　　それでは続きまして、報第46号、第528回益田市議会定例会一般質問についてお願いしたいと思います。

藤井部長

最初にお断りを申し上げます。事前に一般質問の概要をお配りしていると思いますが、11番目の質問が印刷から抜けておりましたので、今日お手元のほうお配りをしておりますので、ご確認をいただければと思います。

それでは、先月28日から今月18日までありました12月議会の一般質問の概要について、教育委員会分でございますが、今回は全員で14人の議員さんからの一般質問がございました。そのうち教育委員会に対する一般質問は3人の議員さんからということで、内容につきましては学校教育課と社会教育課に対する質問ということでございます。事前にお配りしておりますので、既にお読みになったと思いますので詳しくは申し上げませんが、まずお1人目はこの1番の所です。学校における通学時の安全対策について問うということで、通学時の安全対策、特に道路の安全などをしっかりやってほしいという旨の質問だったと思います。回答については、そこに書いてあるとおりの回答をいたしております。現状しっかりやっているということで、安心していただけるような回答をしたつもりでございます。

お2人目ですが、西南中学校が前に申し上げましたように来年3月で閉校し、4月から再編ということで、その辺を受けまして学校再編に関わって、校区の在り方、あるいは学校がなくなることへの影響、地域への影響、学校への影響、そういった観点でのご質問が2番から9番までご質問がございました。また、10番から13番までいじめの関係で、あるいは福井県で起きた指導死、指導による死ということで、これはその方が使われた言葉ですが、教育委員会としては言葉を使わずに回答させていただいたところでございます。

最後に3人目の議員の方ですが、これはどちらかというと福祉のほうの関係で、児童福祉法改正、これは特に虐待防止の関係の法改正でございまして、そのことについて教育委員会と福祉部署がしっかり連携をとってやるべきだという趣旨のお話から、現状の業務分担がどうなっているのか、あるいは今後しっかり強化してやっていけるのか、そうした観点でのご質問がありまして、ここに示してあるような回答をさせていただいたところでございます。

既にお読みになったかと思いますが、これではなかなかおわかりになりづらいところもあるかと思いますので、その辺もしあればご質問いただければと思います。

柳井教育長

今事務局より説明がありましたが、この点について何かお聞きしたいことがありましたらお願いします。

渡辺委員

いじめの問題についてです。平成29年3月に益田市が益田市いじめ防止基本方針っていうのを示されておられます。中を見ますと、私たち

に情報として出されるものっていうのは、おそらく重大な事態が起きたときに報告されるんじゃないかというふうな気はしております、ここに出ている数字というのは小さい数字じゃなくて件数がかなりありますけれども、それは軽微ないじめというか、いじるとか、からかいとかっていう部分かなというような気はしますけれども、そうしたからかいとかっていうような形で何回も何回もそれをやられると、やっぱり人間っていうのはそうした被害を受けた場合は一生忘れられないっていう、心に残ってしまうものなんですね。だからそうしたことをなくすために教職員の方はどういうふうに校内を巡視するかっていうようなことなんですけれども、ある学校なんかは授業中に先生方がトイレとかを巡回して様子を見るとかっていうようなことを定期的にやっておられるっていうようなところもありますが、一件たりともそうしたことが起こらないような形の中で、どう守っていくかっていうことを一つの責務として私はやっていかないとはいえないんじゃないかなというふうに思います。

私もほかの団体でいろいろと活動しなきゃならない部分がありますのでやっておりますけれども、例えば子ども人権のSOSミニレターっていうのがあったりします。これは学校には言えない、だけれども手紙なら何とか言えるっていう部分ですね。そうしたものについていろいろ私たちも研修を受けて、そうした手紙が来たときにどういうふうに回答するかっていうようなところをやってきておりますし、実際にそうした手紙を書いております。そうしたところっていうのをほかの形の中でもやってはもらえるんですけども、学校の中だけで全てが把握できるっていうものではないんじゃないかなっていうふうな気がしています。そうした関係機関と連携を取りながら、数としては結構あるんだということも今知りましたけれども、そうしたことを考えれば、もっと一歩踏み込んでいくことが必要じゃないかなっていうふうな気がしました。

都市参事

数のことを今言われましたが、一般質問の回答の4ページの10番に件数が書いてありますけれども、今年度1学期のいじめの認知件数が小学校で前年度比24件増、中学校で前年度比44件増、大変認知件数が急増しております。これは益田市いじめ防止基本方針の策定後、学校のほうにも周知を行って、各学校でいじめに対する認知を高めたという成果だと思っています。そういった意味で、学校においてはかなりいじめの認知については理解が進んでいたり、気を付けるよう努力していただいていることはうかがえます。

ただ、渡辺委員さんもおっしゃったように、学校だけで全てを把握することは本当に難しいと思っています。そのために地域あるいは保護者とのしっかりした情報の連携を取るといったことも学校のほうには基本方針を通じてお願いしています。加えて、この基本方針の策定にあたっ

では、今年度4月に策定して、こういうふうに益田市は進めていきますということを地区振興センター長会のほうでもお話をさせていただきました。それから、益田市の民生児童委員の会長会においてもお話させていただいて、全ての民生委員さんに基本方針をお配りしていただきました。それから、これは地域とか学校によっていろいろ差はあるんですけども、学校によっては益田市の基本方針について説明をもっと職員が伺いたいということで、職員研修もやって、我々も行って説明したという学校もあります。それから、地域によっては、公民館の同和教育推進協議会のほうにも呼ばれてご説明に伺ったりとか、それから自治会長会で説明をさせていただいたりとかいうような所もあったりします。

地域によって多少その辺の差がありますがけれども、公民館・地区振興センターを通じてそういうことを広めたりということをしていただいていますので、今後も学校だけでなく地域とか保護者としてしっかり連携しながら情報共有、あるいは全ての大人が子どもたちのいじめについてなくしていこうということをしかりと見ながらやっていきたいというふうに考えているところです。

渡辺委員

国もいじめをなくそうっていうことで一生懸命に今やっているというふうに思います。今は電話での心配事相談を益田からも松江の法務局に行って電話当番をするのを何人か振り分けられておりますから行ったりしているんですけども、そういうふうにしてありとあらゆる手を使いながら、子どもたちが小さいいじめ、意地悪をされたっていうようなことについてなかなか言われなくても、何か子どもが声を出して言えるような状況や雰囲気っていうものを作っていくと、周りの先生にはなかなか言えないとかっていうようなことがあるんです。そうしたところを踏まえながら、少しずつでも改善をしていかなければいけないというふうに思います。

それからいじめというのは陰湿なものです、人が多いような所であるわけじゃない、隠れてやるっていう部分があるっていうふうに聞いております。そういうことを考えれば周辺の友達も注意をしていくとかっていうような形で、一緒になっていじめをするというふうな形ではないとか、毅然たる気持ちを持たせるというか、そういうふうなところも進めていかなければいけないし、そういうことを考えれば、中学生の人権作文とか、あるいは標語のコンテスト、あるいは人権の花の運動というようなことも今関わりを持ってやっておりますけれども、そうしたことでどんどん小さい頃にきちんと対応をしていってあげれば、そうしたことってのは少しずつでもなくなっていくんじゃないかなというふうなことも感じております。一緒になってやるのではなくて、先ほども言われましたけれども、そのとおりだなというふうに思いますから、以後もそ

うした関係機関が一体となって、一つでもいじめが出ないように進めていければというふうに思います。

舟橋委員

今のいじめのことなんですけれども、渡辺委員さんがおっしゃったようにいじめは一生忘れられない、本当に大人になってもそのことがきっかけで引きこもってしまうとかいうことにもつながっていくので、大事に対応していかなきゃいけないことだというふうに思っております。10番の益田市におけるいじめの件数について問うということで、件数についてのみの質問だったのか状況はどうだったんだろうかなということ、これに回答するにしても、小学校は41件あったという認知件数の中で、どういう方法で認知されたのか。地域からとか保護者からとか本人からとかいろいろあると思うんですけれども、そういうふうなのがどういう状況にあるのかというのももう少し皆さんに知っていただくことが必要かなというふうなことも思います。そうすればまたより一層こういうふうに対応していけばいいなというふうなことが分かるかなと思っております。

城市参事のほうからあったように、増加傾向については増えたことをむしろ心が開かれて対応ができつつあるという、本当にそういう状況にあるんだと私も認識しております。いじめの報告がないから良いのではなくて、あったからこれから先どう対応するかっていう、その対応のことも少しここに述べてあれば良かったんですが、そこら辺をお聞きしたいなと思います。この状況がすぐ解決ということにはならないけれども、ある程度このようになっているとか、その対応の方法について教えていただきたいなと思いました。

城市参事

認知については11番の答弁のほうにも書いているんですけれども、全国的に見てもそうなんです、アンケート調査で認知するというのが半数を超えています。つまり、自分から進んで誰かに相談をするとか打ち明けるというのは非常に難しいけども、アンケートならば答えやすいというのが実情です。実際に益田市の場合でもアンケート等で把握しているところは多々あります。ただ、今年度に関しては先生方がしっかりとそういう意識を持って見ていったということで、先生方が発見したというケースもたくさんございます。アンケートというのは毎日やるわけではございませんので、いくらアンケートの効果が高いといってもこれに頼り過ぎるというのは非常に問題があると思いますので、引き続き多くの目を見ていくということをしていくことが必要だと考えています。

それから認知したいじめについてですが、それへの対応というのはそれぞれのいじめ認知の報告をいただくときに、その対応は全て学校から報告されています。基本的には当該児童生徒並びに関係する児童生徒、それからその保護者といった方たちとしっかりと話し合いながら、ある

いは振り返りながら、先生方に指導に配慮していただいているところです。基本的に解決に至ってないというものはありません。

舟橋委員

今のことについて、アンケートが主で教員の目線からも見つかるという状況で大変良いことだと思います。学校関係者としての具体的な行動としてもう少しお願いしたいことが、無理なのかも分かりませんが、地域の方をお願いしてもいいかと思うんですけども、登下校の途中の教員がいないところでのいじめということもあるんじゃないかなと思うんですね。そこら辺のお願いも、地域に甘えてもいいんじゃないかなと思うんですね。民生委員もそういうふうなことを時折したりはするんですけども、それはしっかりと伝えていくほうがいいかなというふうに思っていますし、また見つけても次の段階、見つけた地域の者がどのように伝えていいのか、違うんじゃないかとかいろんな思いを持って見るわけですけども、ちょっとしたことで伝えられやすい学校体制というか、こういうところへ電話してくださいとかっていうのが分かるようになればいいなとも思っております。

もう一点、この一般質問の概要についてですけども、発言された議員さんのお名前が書いてないんですが、これはどうなんでしょうか。

藤井部長

特にどの議員さんがどういったことというのは、内容を重視ということで名前を書いてなかったんですが、次回からは議員さんの名前もしっかり明記しようと思います。それは差し支えございませんので。

舟橋委員

是非そういうふうにして、どういうふうな感覚でどういうふうにもものを見てくださってるのかなというのを知りたいですし、質問に対して誰が回答したかも分からないので、質問者と回答者という形でお願いできたらと思います。

藤井部長

分かりました。付け加えて、先ほどの質問と直接は関係ないんですが、形式の話です。一般質問について益田市議会の場合は一問一答方式という形でやっております。一つの発言の中で質問を複数やるのではなくて、一つずつ聞いてこられます。ですから、先ほどのようにいじめは何件ですかという問いに対して、何件ですと、どうやって発見をしていますか、こうやっています、どうやって対策していますか、というような流れでいきますので、例えばいじめの件数については件数だけをお答えするという形になっています。そういうふうに連続していきますので、その辺を一緒に読み取っていただけるとこういう流れの中で質問が流れていくんだなというふうにお分かりになるかなと思います。

舟橋委員

昨年度までは割とまとめて細かい質問を書き上げて出しておられたんですね。そういうふういきちんと分けてあるというか、質問があつて誰が回答とかって書いてあったのでとても分かりやすかったのも、そのようにしていただければいいなとも思いました。

藤井部長 議会の議事録等は発言のとおりが出てきますので、やはり議事録に即してという形が望ましいのかなということで、一問一答の問い、答えという形で今させていただいているところです。まとめることもできますが、まとめるとなかなかそのまま伝わらなかったりというのがありますので、やはりそこは忠実に、議事録のような形で今やらせていただいています。

舟橋委員 それならそれで結構ですので、よろしくお願いします。

中野委員 質問というわけではないのですが、1番目の学校における通学時の安全対策について問うというところなんです、特にこのとおりでありまして、地域の見守り隊の皆さんが通学路に子どもたちの安心安全ということで毎日のように立たれておられて、子どもたちが安心安全で通える環境ができているのかなというふうに本当に私も感じてるところがございいます。あわせて、私もいろんなご要望もしたこともあるんですが、緊急度が高いものについては即行政の方も対応していただいているということは本当に感じる場所がございいます。

どうしても整備等については費用、予算等もかかってくるのだとは思いますが、今日も実は私、朝に街頭指導してましたら、市の方がそこに調査に来ておられました。そういった姿を目にしていますので、その辺は毎日そういった取組をしている方でないとなかなか行政の方の動きというのは見えないところがあると思いますので、そういったことが実際あるということをお場で伝えるをさせていただきたいなというふうに思います。また引き続き安全対策については、改善できる部分についてはお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

柳井教育長 それではこの件はよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第47号 平成29年度益田市一般会計12月補正予算について

柳井教育長 それでは続いて、報第47号、平成29年度益田市一般会計12月補正予算についてお願いします。

山本課長 お手元に12月補正事業概要書というものがあると思います。最初に教育総務課から報告をさせていただきたいと思います。教育総務課では、2つの事業についての補正をしております。最初に1ページの所でございますけれども、事業名が学校再編対策費というところでございます。先ほど部長の議会報告でもありましたけれども、二条地区から西南中学校の再編に関する同意書が提出されております。このことから、年度末で閉校するというにあたりまして、閉校記念事業等に要する経費ということで、詳しくは内容の所で示しておりますけれども、合計で73万3,000円の増額による補正予算を行っています。次に2ページのほ

うでございますけれども、事業名が学校維持管理費でございます。これは中学校の施設のほうでございますけれども、補正の内容欄で示しておりますとおり、匹見中学校のプログラムタイマー、それから東陽中学校の体育館の浄化槽、益田中学校のバスケットゴールということで、3件の修繕が必要になったということで、合計で68万8,000円の増額による補正予算を行ったところでございます。

武内課長 それでは学校教育課のほうからの補正ですが、特別支援員の増員ということで、小学校費と中学校費それぞれ挙げております。最初は高津小学校のほうに1名の増ということでの補正でございます。続いてその次のページは、要・準要保護児童の就学援助費ということで、これは世帯が増えたということによるものと、新入学児童の学用品費を入学の前年度に支給することができるようになったということで、従来から議会でも準備なので早く支給してほしいということの中で補正をして、今の予定では3月の下旬ぐらいには学用品費を払いたいということでの補正でございます。それから、英語の特別対策費につきましては、ALTの交代が1名を予定しておりましたが、2名になったということでの旅費等の相殺をしまして、最終的に24万8,000円の増ということでございます。その次は先ほど言いましたように特別支援教育の増員に係るものですが、これは益田中学校のものでございます。続いて、要・準要保護、これも先ほど言いましたように、今度は中学校に上がるためのものと、それから世帯、人が増えたことによるものによる増額でございます。

大畑推進監 社会教育課ですが、公民館管理経費、種の体育館の浄化槽の水位が下がるということで修繕をしました。それに伴う補正でございます。

柳井教育長 ただいま12月補正について説明ありましたが、これについて何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第4 その他

(1) 情報提供

○平成30年度当初予算要求について【非公開】

柳井教育長 続きましてその他の情報提供に入りたいと思いますが、まずは平成30年度当初予算要求についてですが、これについては不確定な部分を多く含みますので、非公開といたしたいと思います。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○未来を担うひとづくりに係る取組について

柳井教育長 続いて、未来を担うひとづくりに係る取組についてお願いします。

私のほうから未来を担うひとづくりに係る取組について報告させていただけたらと思います。動画やスライドショーで説明させていただけたらと思います。益田市ひとづくり協働構想に基づいたひとづくりの中で3つの部会、未来の部会、産業の部会、地域の部会とある中で、未来の部会の中心となっておりますライフキャリア教育に関するプログラムの実施状況についてまとめたものになります。簡単にそれぞれの取組の進捗状況、昨年度からの推進の状況であったり、今年度は未来の部会、昨年度の課題で情報発信等を積極的にする手法を考えるということもあったので、動画等を多く作成していますので、間で動画をはさみながらご紹介させていただけたらと思います。

まず、益田版カタリ場です。多様なひととの対話の場で先輩と語り合ったりして自身の人生観を育むというプログラムですが、今年度小学校15校中3校実施予定となっていたんですが、直近で増えまして、今9校実施予定となっています。昨年度は1校でしたのでかなり増えているというところです。中学校も12校中9校実施済みで、2校ほど3学期に実施予定です。昨年度1校から11校に増えているというところです。高校等ということで、5校中1校、益田養護学校で今年度初めての試みですが実施しております。もう1校、昨年と言いますが、昨年度も益田高校で実施をできればと考えております。昨年度1校から今年度2校に拡大しているというところで、30年度には全ての小中高校での実施ができたらと思っております。

益田版カタリ場ということですが、基本的なパッケージモデルがあるんですが、地域の大人が学校に行くのが基本ですが、少し工夫も入れまして、小学校6年生の所に高校3年生が行くというようなカタリ場を企画したり、小学校6年生の時にカタリ場を受けた子が今中学校1年生になっていますが、その子が母校の小学校5年生、これから最上位学年になる5年生にカタリ場に行くというような試みも、これは3学期にこれからするんですが、そういったパターンも出てきています。また、職業体験をその前に入れて、そのままカタリ場をするということも美都中学校のほうで行ったりもしました。先ほど申し上げましたが養護学校のほうでもカタリ場をいたしまして、高等部の生徒さんとIターンの方ということで、なかなか益田の魅力や地域の魅力が感じられていないというような先生からのオーダーを聞きまして、是非Iターンの方がなぜ益田を選ばれたのかというようなお話もしてほしいということで益田養護学校でのカタリ場もしているというところです。それではここで6月に高津中学校で行った時の動画をご覧いただきたいと思います。

《益田版カタリ場についての動画を視聴》

その時のカタリ場のアンケート結果がこちらなのですが、益田市には魅力的な大人が多いかという問いに対して、事前アンケートでは86人中36人だったのが、2時間のプログラムを終えた後では66人に増えていたりと非常に効果がある授業で、私たちのほうもこれから更に効果的な形になるように来年度に向けて考えていっているところです。

続きまして、新・職場体験ということでございます。職業体験はもちろんです。その事業所で働く人の思いに触れることで益田の事業所の魅力に気付いたり人生観を育んだりということで、昨年度は1校のみの実施だったんですが、今年度は9校実施しました。こちらのほうでは昨年度実施した学校によりますと、働く人の熱意とか、思いとか、やりがいとかに触れることで、実際に進学先をその事業所で働くためにこういう分野に行きたいとか、そういったくらいに火がついて、新・職場体験を経て進路を明確に変えた生徒さんもおられたということを聞いております。ただ職業体験をするだけではないというところもありますので、参加していただく事業所の方には是非事業所のPRにもなると思っていますのでしっかり魅力を伝えてくださいというようなこともお願いさせていただいたりするんですけれども、そういったことで事前に研修会を開催させていただきました。平日ですけれども35社に来ていただきまして、当日来られなかった受入れ先の事業者さんにも50社担当が回って研修をさせていただいたというところです。

こちら30年度は全校で実施して、150社での受入れを目指しております。特定の学校ですけれども、こういった形で担当していただいた方の思いを生徒が代弁するような形で書いている所があったり、それを基に自分はどういうふう感じたかを生徒が書いている、こういうものを生徒一人一人作っている学校もありまして、何らかの形で発信していけたらいいなということを考えております。

続きまして、これは今年度初めての取組だったんですが、益田・津和野・吉賀の圏域で中学生と大人にたくさん集まっていたいて、交流会をしたものです。

《益田・津和野・吉賀ミーティングについての動画を視聴》

それから続いて、市内の教員対象の企業見学ということで、東部から来られている教員の方がたくさんいらっしゃいますので、キャリア教育を進めるにあたってそもそも先生が益田市内の企業を知らないということがあったことから実施をさせていただきました。昨年度1日だけ実施をしたんですが、非常に反響がありまして、今年度は2日間に分けて10事業所を訪問させていただきました。27名の方に参加していただきました。

《益田×仕事発見ツアーについての動画を視聴》

それから、こちらは益田の高校生マイプロジェクトということで、この映像は翔陽高校の生徒さんと1日、地域の大人が高校生がこういうことをやりたいということの相談を受けながら、そうやってできるんじゃないかとか、こういう人に相談したらいいんじゃないかとか、そういうことを一緒になって考えるということで、これはその時の映像になります。

《益田の高校生マイプロジェクトについての動画を視聴》

この取組については先日発表会があって、まだ益田市の中で検討している段階ではありますが、是非成果物をどうにかいい形に出来ないかなということで、この成果物を益田市のほうも協力して何かしらの形にしようということでこれから話を進めようと思っているところです。

続きまして、夢の教室です。これは今までに全校実施してきたんですが、今年度も全校実施させていただいています。児童429名の参加で、うち1校は益田版夢の教室ということで、夢の教室の前後に自分のことについて考える授業を実施したものということなんですが、なりたい自分になるためにどんなことが大事だと思うかというような授業をされていて、事前の答えと夢の教室を終えた後に明確な変化も出ていまして、来年度はこういった形で夢の教室単発ではなくて、是非前後に意味のある授業を入れて、夢の教室の効果がより高いものになるようにということで、来年度はこういった形で実施できたらと考えております。

今年度新たに始めた事業として、先ほど言いました広域での交流会だったり、益田の高校生マイプロジェクトだったり、新・職場体験受入れ事業者研修だったり、そういったことを含めてかなりの数の事業数が増えたかなというところですが、来年度も更に充実させていきたいなということで、今年度もまだやることはあるんですが、来年度に向けて担当者等で協議を重ねているところです。未来の部会はこのように皆さん方からのご協力も頂きながら充実しておりますので、例えば大阪等に出張に行った時にこういったことの話をしていただくような機会を設けております。益田市は大変良い取組をしているということも言っていたり、後は教育委員会が軸でここまでやっているのはすごいというような評価も頂いておりますので、担当者もどんどん外に出て益田の教育を発信していきたいと思っておりますので、またお力添えのほうよろしく願いいたします。

柳井教育長 これではこれについてご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○益田ひとづくりフォーラム2018の開催について

柳井教育長 続いて益田ひとづくりフォーラム2018の開催についてお願いします。

豊田主任主事 続きまして、益田ひとづくりフォーラム2018ということで、3月3日に市民学習センターが会場で12時半からということで企画をしています。実は午前中のところでは各ひとづくりの部会、地域・産業・未来の成果報告の場も設けているんですが、フォーラムとしては午後ということでの周知をさせていただいております。今年度からはひとづくりということで、未来のフォーラムだけではなくて地域・産業と一緒にやってやろうということで、益田ひとづくりフォーラムということで名前を変えさせていただいております。またお配りした資料をご覧くださいいただけたらと思います。

柳井教育長 それではこの件につきまして何かお聞きになりたいことがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成30年1月学校給食献立について

柳井教育長 それでは続いて、平成30年1月学校給食献立についてお願いします。山本課長。

山本課長 12月と1月の献立表がお手元にあるかと思います。12月は裏面のほうがまだできてなかったということで、これをお配りしております。1月の献立ですが、今回は裏面も間に合ったということで、両面のものとなっております。テーマのほうは左下にありますが、学校給食に関わる人や給食の歴史について知ろうということでございます。1月24から30日までは全国学校給食週間というところでございます。給食の始まりについてそこに述べておりますけれども、給食の始まりにつきましては明治22年、山形県の小学校で始まったということで、そういったことを示しております。

簡単に主な献立ということで紹介させていただきたいと思います。益田の食育の日と保小中連携献立が19日になります。大豆サラダ、大根と豚肉の味噌煮、リンゴということでございます。24日が都茂小学校の児童が考えた献立ということで、豚肉のしょうが焼き、フルーツポンチ、味噌たま汁、わかめご飯を提供するというところでございます。25日でございますけれども、先ほどお話ししました給食の始まりということで、給食の始まり献立ということで提供いたします。内容は鮭の塩焼き、根菜の味噌汁、セルフおにぎり、即席漬けということになっております。26日でございますけれども、昔懐かしい鯨料理の献立ということで、鯨肉の竜田揚げを提供していこうというところでございます。

29日は大阪の郷土料理ということでございまして、姉妹都市の高槻がございしますが、高槻市の名物の糸寒天のサラダ、それから大阪市の郷土料理でございしますが、船場汁を提供していこうということにしております。それから30日は益田市・鹿足郡統一献立ということで、鳥と大豆の揚げ煮、それからカラフル野菜のゴマ酢和え、じゃがかま味噌汁ということになっております。ということで1月の献立はメイン等も非常にバラエティーに富んでいるというような献立でいこうということになっております。

裏面のほうを見ていただきますと、毎月栄養士さんが記事を出して紹介しています。今回は吉田小学校で学習した献立作成の2つのポイントというところを載せております。

柳井教育長 それでは献立について説明がありましたが、よろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○委員の意見に対する取組状況について

柳井教育長 それでは続きまして、委員の意見に対する取組状況について、お願いします。

斎藤補佐 それではお手元に資料があるかと思います。6月から11月までの定例教育委員会におきまして委員さん方からいただいた具体的なご意見についての現在までのところの対応状況ということでお示しをさせていただいております。内容についてはまたご覧いただければというふうに思います。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

(2) その他

柳井教育長 ほかに何かありましたらお願いします。

水上委員 最後にご挨拶というか、お世話になりましたので一言お願いします。
やっこの日が迎えられたなっていう長かったような短かったような4年間でしたけど、最初に伺った時にたくさんの資料を頂いて、これは大変なことを引き受けてしまったなとは思いました。それで最初に印象に残っているのが、入学式とか卒業式で立場が逆転したところで、こんなこともやるんだ、これからやっていけるかなっていうのを思いましたけれども、回を追うごとに背伸びすることなく自分の今までの生活の中で感じたことをこの中に反映させていかなきゃいけないんじゃないかっていうのに気付いた時からちょっと気持ちが楽になりまして、臨む姿勢が変わってきたかなっていうのがありました。

総合教育会議とか、教育の大綱の策定とか、そういうところにもおか

げさまで加わらせていただいたりしましたけども、私のこれまでの人生の中で異色な4年間だったような気がしますけど、この会で物の見方であるとか、考え方であるとか、感じ方であるとかっていうのをいろいろ学ばせていただきましたので、まだこれから人生いろんな場面でチャレンジするときにはそういったところを生かしたり、せっかく得たことを皆さんに少し共有する場面があったら、そういうところでも生かしていけたらと思っております。

せっかくのご縁はすごく感謝しておりますし、いろんな方とお知り合いにもなれましたし、私は益田出身で益田が多分好きでまた戻ってきた人間だと思いますので、これから子どもたちもそうですけれどもつないでいかなきゃいけないと思いますので、そういうところで役立っていけたらと思います。

それともう一つ、学校であるとか公民館であるとかっていうところ、地域の行事に参加するっていうのは自分の生活に季節がすごく取り入れられた4年間じゃなかったかなと思います。自分の子どもが巣立っていくとそういったところがどうしても薄れるんですけども、おかげさまでそういう面では充実した生活が忙しい中でも送れたんじゃないかなと思います。

心残りというと、木原課長には申しわけないんですが、文化財課のところのいろんなお誘いであるとかっていうところに足を運ぶ機会が自分の反省としては少なかったかなと思います。ひとまるビジョンなんかではなるべく知識を入れようと努力はしたんですけども、そういうところは自分が至らなかったかなとは思っております。私もこういう場面になれてないので自分の思いをうまく伝えられませんでしたけど、とても感謝しておりますし、これから皆さんのご活躍、それからますます委員会の発展を祈念しております。どうもいろいろとありがとうございました。

柳井教育長

ありがとうございました。水上委員様には4年間という長い間教育委員会に対しましてご助言、またご指導いただきまして、大変ありがとうございました。今後ともまた教育委員会に対しましていろいろとご指導ご鞭撻いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、今年最後の定例教育委員会ですが、委員の皆様方にいろいろとご意見いただきまして、また頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。次回は1月30日の15時から定例教育委員会を開催いたします。それでは、来年度皆様方にとってよい年になりますように申し上げ、これで定例教育委員会を終了としたいと思います。大変ありがとうございました。

＝終了時間 12時05分＝